



### 遺言書が作れなかった… 遺言書で伝えたかった想いとは…

56歳 男性 Hさんは 腰痛で病院を転々とするが痛みが増し、どうにもならない痛みとの戦いの日々であった。原因がわかった時は 前立腺癌がの末期。体の色々なところにも転移していることが告知され、化学療法や放射線治療、ホルモン療法を行うも効果はなかった。余命宣告され、身辺整理がしたいと一時退院をして『看護小規模多機能型居宅介護ケアホーム希望』の登録となった。

Hさんは、仕事一筋で、母親との二人暮らしであったが、今回の病気を機に母親は有料老人ホームへ入所した。

足は両足とも浮腫みがひどく、歩行も手すりに捕まり、おぼつかない足取りで自分の部屋の2階まで上がるのはやっとであった。

訪問看護と介護で食事の用意、洗濯、排泄介助や入浴、服薬管理等のケアをするが、日々体調が変化するため、ケア内容も臨機応変に対応しなければならない。痛みがない時間が少なく、痛みがない時に入浴すると「病院にいても入れなかった。3ヶ月ぶりですっぱりした～」と笑顔で喜んでいた。

頼まれて買っていった食事も「体が痛くて食べれない…」と、無駄になってしまう日もあった。それでも郵便物の確認や支払い手続き等、書類の整理を痛みを我慢し行う。日々体調が悪化していく中、自分自身の病気をどう受け止めているのだろうと、Hさんに少しでも寄り添いケアを行いたいと思った。

世間はゴールデンウィークの連休中であったため、物事がなかなか進まず、Hさんが漏らした「遺言書を作りたい…」の一言。

遺言書は作成できないまま再受診となってしまった。CT検査では肝転移もみつきり、血液検査の結果も悪く、医師から本人に再入院が伝えられた。

Hさんは入院当日「遺言書は今度の退院の時に作るよ。早く良くなって社会貢献もしたい」と…。自分の残された時間を生きること以前向きであったが…。入院して10日余りで天国へと旅立って逝ったHさん。

入院前に「遺言書を作っておきたい…」と言っていたが、

Hさんは、誰に何を伝えたかったのだろうか。

Hさんとの関わりは短かったが、生きる望みを持ち続けた勇氣、そして辛さを感じさせず、

常に「ありがとう、の感謝の気持ちで強く生き

ていたHさんを忘れずに、我々も日々頑張らなければと思う。



# いつも ありがとう

今年も  
綺麗なカーネーション  
ありがとう

あらっ  
いい色の  
カーネーション  
だね

今月から  
お世話になってます  
よろしくお願  
い  
します

みなさん  
花より素敵な  
笑顔ですね

## Happy Mother's Day

写真撮影のときのみマスクを外しています

## ケアホーム希望

第12回



## 『エンディングノートと遺言書の法的な効力の違い』

**エンディングノート**には基本的に**法的効力がない**ということです。エンディングノートに書ける内容に制限はなく、自由に書くことができ、何回でも書き直すことができますが、あくまでも家族や相続人に対する「お願い」にすぎません。

これに対して、**遺言書**には基本的に**法的効力があり**、自分の死後に財産をどのように処分するかを指定する書面です。

### 法的に有効な遺言書とは…

遺言書であっても法的に全て有効という訳ではなく、民法上で定められた方式に従って作成された遺言書に限られ、自筆証書遺言か公正証書遺言のいずれかの方式をとることがほとんどです。

- ◆ **自筆証書遺言**…遺言者が手書きする遺言で、遺言書は法務局で預かってもらうことが可能です。
- ◆ **公正証書遺言**…公証人が遺言者から聞いた内容を文章にまとめ、公正証書として作成します。基本的に公証役場に行って作成しますが、病院などに出張してもらうことも可能です。病気などで手書きが難しい場合でも、公正証書遺言なら作成できます。

### エンディングノートで『終末期医療』の希望を伝える

終末期医療と一言でいっても「する・しない」という単純なことではなく、細かい要望を残しておくことも必要です。遺言書では伝えられないけど、家族に知っておいて欲しいことなど、エンディングノートに書いておきましょう。

延命のための人工呼吸器を使用したいのか、胃ろう増設の可否、点滴による水分補給など、自分がして欲しいことを書いておくことで家族や大切な人が困らず、後悔することもなくなります。



何から始めたらよいかわからない人は、まず**エンディングノート**を**活用**して書き出していくことをお勧めします。

※ 調布市では、**調布市版エンディングノート『じぶんノート』**を市役所や地域包括支援センターで配布しています。